

## 平成29年度事業計画

大洗町シルバー人材センターは、平成25年4月1日に公益社団法人として移行し、4年が経過しようとしています。

この間、財務会計における経理処理や理事会の権限が大幅に強化されなど、公益法人化にともなってシルバー人材センターの環境が大きく変化して参りました。また、近年労働局による適正就業を確保するための就業形態の指導改善が行われてきたところでもあります。昨年4月に施行されました「改正高齢法第39条」による業務拡大の実施に向けた「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」が作成され、各センターでは当該ガイドラインに沿った業務運営を図るよう厚生労働省職業安定局長から指示が出されました。当センターにおきましても役員及び職員がガイドラインの事項を遵守するとともに、発注者への理解並びに会員の適正な就業への取組に努めてまいります。

このような状況下、平成28年度当センターにおいて、町民・事業所・公共機関等の皆様から多く仕事の発注を頂き、会員の誠実で真摯な取り組みの結果、平成27年度を上回る事業実績を上げることができましたことに対しまして心より御礼申し上げます。

平成29年度は会員の皆様が働きやすい環境づくりと、地域社会と密接な連携を図り、シルバー人材センターの基本理念であります「共働・共助・自主・自立」のもと生涯現役社会の実現に向け、次により事業を取組んでまいります。

### I 重点事項

- 1 安全就業の徹底
- 2 適正就業の徹底、就業機会の拡大
- 3 普及啓発事業の推進
- 4 調査研究及び訓練研修事業の充実
- 5 相談事業の強化
- 6 組織の充実と健全運営

### II 事業実施計画

#### 1 安全就業の徹底

安全を最優先課題として、就業中や就業途上における事故防止及び健康管理の徹底を図る。

- ① 作業現場確認において、危険、有害作業の受注排除を行います。

- ② 作業現場を巡回し、安全保護具の着用や服装、作業機材の適正な取扱いの指導を実施します。
- ③ 無事故、無災害の目標を掲げ、安全講習会の開催を実施し、全会員の事故防止の徹底を図ります。

## 2 適正就業の徹底、就業機会の拡大

- ① 受託先の積極的な開拓と受注作業の確実な消化に努めます。
- ② 福祉、家事サービス（高齢者）についての受注拡大を図ります。
- ③ 就業機会の公平化と適正化に努め、就業率の向上を図ります。
- ④ 法令を遵守し適正就業に積極的に取り組みます。

## 3 普及啓発事業の推進

- ① 町の広報誌を通じて会員募集及びシルバー事業のPRをします。
- ② 公共施設、民間企業等にポスター、パンフレットを配布しシルバー事業の趣旨や活動状況の周知を図ります。
- ③ ボランティア活動により地域社会に貢献します。

## 4 調査研究及び訓練研修事業の充実

- ① 役員、職員対象の研修会の実施。（茨城県シルバー人材センター連合会等の研修会への参加）
- ② 会員の資質及び技術の向上のための講習会を開催致します。
- ③ 新たな就業分野の先進地調査を行い、会員の就業機会の質の向上、需要のミスマッチの解消、就業環境の改善等の促進に努めます。

## 5 相談事業の強化

- ① 入会説明会を随時開催し、高年齢者の入会を促進します。
- ② 会員の就業相談会を開催致します。

## 6 組織の充実と健全運営

- ① 関係機関や団体との連絡調整及び情報交換による、効率的な組織運営の充実を図ります。
- ② 自主的運営基盤確立のため、受注拡大による増収、並びに経費節減の徹底及び事務処理等の効率化に努めます。
- ③ 個人情報保護を遵守するとともに、事務処理、文書処理体制を整備します。